

## 第2回伊賀市水道事業経営改革委員会 議事要旨

1. 日 時 2026(令和8)年9月16日(水) 14:00~16:00
2. 場 所 伊賀市役所 本庁2階 202会議室
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:3人
4. 概 要

### <事項1> あいさつ(千頭 委員長)

今回は伊賀市の水道の現状について、データで説明いただいた。

説明の中に普段、我々が生活の中では使わない言葉もあり、全体像を理解することが少し難しかったかもしれない。

後ほどご説明があると思うが色々な資料に基づいて、わかりやすくご説明いただければと思う。

今日はこれから伊賀市の水道が将来どうなるか、データに基づいて説明いただき、料金見直しなどの議論を少し具体化していけたらと思うのでよろしくお願いします。

### <事項2> 諮問(追加)

### <事項3> 前回の振り返り

【資料1 2~6ページに基づく説明】(田口 経営改善係長)

### 《質疑等》

委員長: 前回の委員からの質問について、データでまとめていただいた。

これらについて質問があれば。

委員: 塩ビ管であったり鉄管であったり、非常に地震、特に横揺れに弱い材質が多いと直感的に感じた。今後更新する際にどのような材質にする等の基本的な考え方はあるか。

事務局: 委員ご指摘の塩ビ管、鉄管についての危険性は認識している。これらの材質を変更していくことで有収率の向上も期待できると考えている。

最も敷設延長の長いダクタイル鉄管については、100年程度は持つと言われている。

委員: 管路の施工費について、水道管の工事では道路を掘削し、埋め戻し後仮復旧で一旦共用すると思うが舗装の本復旧が伊賀市では遅い。

狭い道路では最初から全部舗装でやっていただけたらどうか。

委員長: そういったご意見があったということを道路管理者にお伝えいただければと思う。

本件についてはまた戻って議論させていただくこととし、協議内容に移る。

#### <事項4(1)> 水需要予測・収支計画の更新

【資料 1 7～18ページに基づく説明】（田口 経営改善係長）

##### 《質疑等》

- 委員長： はっきりと経営が厳しいというデータに基づく説明があったが、水需要予測と収支計画のところでご質問があれば。
- 委員： 人件費について、直近の実績値を元に試算となっているが、最低賃金が上がっているなかで工事費は人件費の割合が圧倒的に多い。上昇率を加味するのは材料費等の2%だけでよいのか。
- 事務局： 加えて、料金収入見込みの単位が誤っているので修正願いたい。
- 事務局： 1点目の人件費については職員人件費についての内容である。現状の職員配置からの変更もあるため、一旦現状維持で試算している。
- 委員： 建設改良費の上昇については近年かなり上がっているが、収入額を大幅に増やすことができないため工事計画を平準化することで調整している。
- 委員： 必要な工事費を基準として料金を改定するのであれば賃金上昇を加味した建設改良費を計上できるが、受益者負担が増大するためリスク許容とのバランスを取らざるを得ない。
- 委員長： 管路更新については現在 0.1～0.3%で推移しており、それらを増やすのであれば料金改定率を大きくしなければいけないが、それが難しいため結局資金が制約となり更新延長が小さくなっているというのが現状という認識で良いか。
- 事務局： また、人件費についても、人事院勧告によれば職員の人件費上昇は昨年、今年は3%程度、一昨年は初任給が約12%の上昇となっているため一定程度の上昇は見込む必要があるが、少なく見積もってこの程度ということか。
- 事務局： 然り。
- 委員： 川上ダムの建設負担金は既に支払い済みなのか。水量的にはどうか。
- 事務局： 金額は確定しており、年割で支払いを行っているところである。
- 委員： 現行計画でもダム建設負担金を含んだ支出計画となっている。
- 事務局： 水量については直接ダムの水を浄水しているのではなく、取水源の水量が減少した際にダムの貯水から取る形である。
- 委員： 有収水量については10ページの用途別水量を合算したものとなると思うが、現状を個別にして出すことは可能か。
- 事務局： 可能である。
- 事務局： 料金体系は水量別であって用途別ではないので、年間でどの程度の水量・収入がいくらかという出し方になる。
- 委員： 企業債残高について減らしていく想定であるが、これは減らしていった方がよいのか。
- 事務局： 有収率を上げるための管路の更新や施設の統廃合を行うに当たっての建設改良費に起債を当てることになるので、何もしなければ下がっていくが事業の実施状況に応じて、今後増加していくことになると思われる。令和23年以降のことになるが、本市の事業規模で耐えられる150億円以内には抑えたいと考え

- ている。
- 委員：           そもそも、起債について返済しきる必要があるのかというのが疑問点である。損益の収支とキャッシュフローは全くことなるものであり、現在の議論ではそれが織り交ざった話となっているため分離して考える必要があると考えている。
- 事務局：          利率が上がっていることを考えると起債を返済していかないと損益がさらに悪化することになってしまう。
- そのバランスについて次回料金改定率の議論の中で企業債や現預金の目標値をどこに置くかを含めて改定率を探っていきたい。
- 委員：           企業債の返済額に対してその9割を事業費として借り入れることは可能なのか。そうすれば毎年一定割合ずつ減らしていきいつかは0にすることが可能なのでは。
- 事務局：          その考え方だと公債費元金の金額に応じて、事業費が決まるような形になるのではないか。
- 委員：           減価償却費と長期前受金の差額は利益が出ていたとしたら現金で浮いてくるため、その額と公債費の借り入れ分が工事に使える金額になる。
- 利益がどれだけ出るかは今後の料金の話になるが、初回に提示された 2.3倍を少しでも抑えることが可能になるのではないか。
- 名張市では1.47倍という話が出ているが、値上げ率としては厳しい数字であり、前述の方法が可能であれば10～20%とかで収まらないかと考えている。
- 事務局：          想定になかったので、検討する。
- 委員：           企業債について、返済利息は借り入れた当時の利息でシミュレーションしているのか。数年前と比較し利息が上がっているの、それに伴う利息も考えないといけない。
- 事務局：          然り。今後の借り入れについては 3.8%で試算することになるが、40年償還であれば倍程度の金額になる。
- 委員：           建設改良費については耐震化工事についても一定見込んだ形という認識で良いか。令和8年熊本地震でも断水被害が多かったが被害の大小は各自治体の耐震適合率の差に応じている。
- 今後の計画には耐震化も大きなテーマになってくるが、前提に何%を目指すのかという仮定があつてのものなのか。
- 事務局：          工事計画について各事業課に確認し、それらを反映することとしている。
- 現時点では整理できていない。
- 委員：           可能であれば今後の料金見込みを出す際に耐震適合率の目標値に応じて料金改定率がどれくらい変わるかという参考データを作ったほうがよい。
- 市民から見れば地震の際に断水がないことは重要ではあるが、一方で水道料金の上昇による生活への負担にもつながるため、バランスを考える際のデータとしてあつた方がよいと考える。
- 事務局：          この15年間でどの程度整備できるかは出せると思われる。
- 現在耐震適合率は 25%強でありそれをどこまで伸ばせるかということになるが、避難所などの重要給水施設が優先となりこれらは管が太いためどうして

- も費用がかかってしまう。
- 委員長： ある自治体では資産減耗率を1.5%から3%を挙げるとしたらこの程度管路更新が進む。そのための落としどころをどこにするか等の議論を行っている。避難所などの重要給水施設の管路と全体の耐震化率、市民にとってはどちらも重要な視点となる。
- 委員長： 確認であるが、基本計画の内容においては具体的な料金の明記はしないということの良いか。
- 事務局： 然り。

#### <事項4(2)> 基本理念と施策体系の整理

【資料1 19～22ページに基づく説明】（田口 経営改善係長）

##### 《質疑等》

- 委員長： 一番大事なところの理念と施策体系と指標について説明いただいた。ご意見・ご質問があれば。
- 委員： 合併前にあった簡易水道の施設については統廃合後使用しているのか。また取水については従来の河川の水を使っているという認識でいいか。
- 事務局： 一部残っているが、ほぼ廃止した。取水は河川・地下水等従来の水源から行っている。
- 委員： 新ビジョンの目標をこれから考えていくということか。管路更新率・耐震化率はお金に関わってくるが、例えば管路の更新率1%とするとどれくらいの工事費と言えるのか。それらがあつたほうがより現実的な数値の検討が行えると思う。
- 事務局： およそ15kmになるが管路の口径によって大きく変動する。工事単価はお見せできるので、整理した資料を次回委員会で提示する。
- 委員： 料金回収率というのは給水原価と供給単価の関係のことで、徴収目標ではないということでもいいか。
- 事務局： 然り。
- 委員長： 目標値は次回に案をいただけるのか。お金をかければいくらで目標値となる指標を上げられるが、負担の大きくならない料金改定の範囲の中で目標設置を定めるかということで、すぐに出てくるものではない。
- 事務局： 経営の改善との兼ね合いであるため、お見込みのとおりである。
- 委員長： 従前は細かく指標が設定されていたが、ビジョンのレベルで5項目に集約するということであるが、こちらについての意見はないか。
- 委員： 市民目線で考えていただいていると感じる。
- 委員長： それではこちらを踏まえて各施策の内容を説明いただきたい。

#### <事項4(3)> 各施策(実現方策)の整理

【資料1 23～35ページに基づく説明】（田口 経営改善係長）

《質疑等》

- 委員長： それぞれの方向性の中身をご説明いただいた。  
これらについて質問があれば。
- 委員： 浄水場から出てくる汚泥について再利用を行う予定か。  
ぜひ活用をお願いしたい。
- 事務局： 汚泥については現在産業廃棄物として料金を支払い引き取ってもらっている。  
活用は可能であるが、量的なものが少なく安定供給が難しいため販売という形にできる状況ではない。
- 委員： 市民の立場として、給水車を2台お持ちだと思うが、足りないのではないかと考えている。もう少し増やすことはできないか。
- 事務局： 大きな災害の時は応援体制として近隣の市町から来ていただくことになっている。どこの市町村も大体2台程度で津市や四日市市など人口の大きい自治体だと4台程度になる。
- 委員長： 熊本への応援についても少しご紹介いただきたい。
- 事務局： 3名に災害応援に行ったが、派遣されたベテラン職員と若手職員2名にとっては良い経験になったと思う。
- 委員長： その経験をぜひ部内で共有いただきたい。  
阪神淡路大震災の際、水道は1ヶ月半ほど、ガスは3ヶ月ほど復旧にかかった。  
応援に来てもらうのは助かるが、その受援体制も重要と言われている。
- 委員： 耐震化率については、管の材質や構造のみのものか、周辺の地盤を含めたものかどちらか。
- 事務局： 管・継手の材質・構造のみのものである。  
周辺地盤も含めた耐震適合率となると 25.8%となっている。
- 委員： 経営基盤の強化として、名張市との水質機器等の共同利用等による広域化の検討を上げているが、料金が上がるができる経費圧縮はやっているということは大事な部分であり、最終的には経営や事業の統合という段階があるが、手を付けられる部分から進めていただきたい。
- 委員長： 次回以降の議論で料金改定やむなしとなった際、市民にお伝えする際に経費削減、効率化でもカバーしきれないということを説明し、ご指摘を受けることのないようにしたい。  
加えて経営情報の見える化はとても大事であり、他自治体も料金改定をせずにきて今になって議論を始めているが、定期的に見える化をし、料金改定の審議会なども定期的開催して改定の必要有無の検討をしていく必要がある。
- 委員： 人材確保について、専門性の高い業務であるが職員の OJT だけで対応は可能なのか、自立するのにどれくらいかかっているか教えてほしい。
- 事務局： 求人には応募があまりなく、どんどん職員は高齢化していつている。  
慢性的に人材が不足している中、充実した OJT 教育もできているとは言えない。  
そのため、民間委託や DX を検討しないといけないが、そうすると技術継承の

- 機会がどんどん少なくなっていく。
- 事務局： 事業課へのヒアリングでは行政で責任を持って行う業務等、民間に委託できない業務は確実に残るということは聞いている。
- OJT がバブル期までの人材・資金に余裕がある時代の教育方法であり、それで充足する時代は終わっているので、マニュアルの明文化等目に見える形で継承していく必要がある。
- 委員長： 加えて工事等を請け負ってくれる事業者もある程度市内にいないと応急復旧もできない。
- 委員： エssenシャル・サービス等の不足も問題になっているので、そのあたりも課題である。
- 委員： 行政として水道工事を発注することを通じて地域事業者を維持・育成するという視点も必要である。

#### <事項4(3)>その他

追加配布資料、今後のスケジュールについて説明